

なごや新交通戦略 推進プラン(案)

概要版

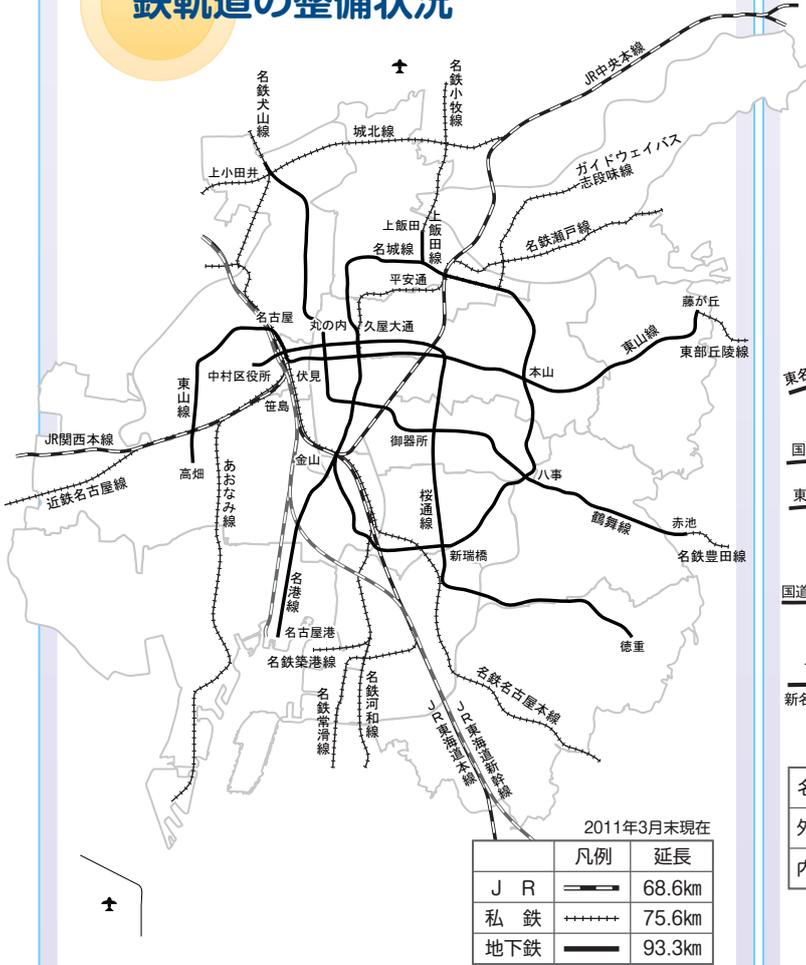


平成23年5月
名古屋市

名古屋市の交通の現状

名古屋市では、地下鉄などの公共交通や道路の整備が進められ、便利なまちとなっています。しかし、移動時において、自動車利用の割合が東京都区部や大阪市と比べて非常に高く、自動車依存型の交通体系となっています。

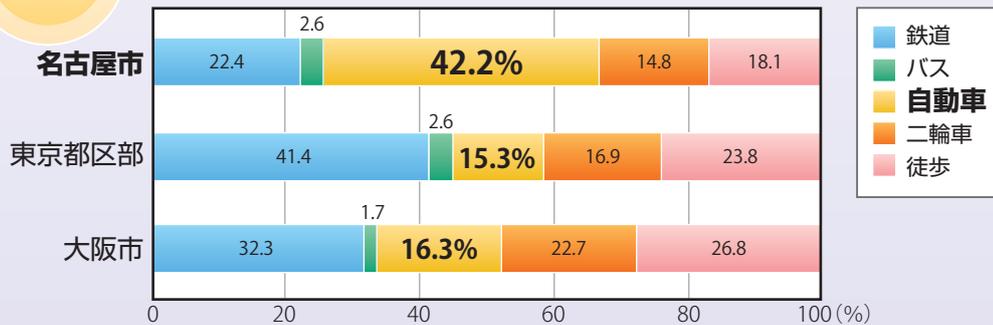
鉄軌道の整備状況



名古屋環状2号線整備状況



三大都市における自動車利用の割合



出典：名古屋市 第4回中京都市圏パーソントリップ調査(2001年度)
東京都区部 第4回東京都市圏パーソントリップ調査(1998年度)
大阪市 第4回京阪神都市圏パーソントリップ調査(2000年度)

「なごや新交通戦略推進プラン」策定の必要性

なごや交通戦略 [2004(平成16)年6月] の継承と発展

目標年次 2010年(平成22年)

目標

- 環境にやさしい交通
- まちの賑わいを支える交通
- 安全・快適な交通

公共交通：自動車交通

3 : 7 (2001(平成13)年)

36 : 64 (2007(平成19)年)

自動車交通から公共交通へと転換を促進する各種施策の取り組み

引き続き対応が必要

時代の潮流への対応

少子高齢化の加速と人口減少の進行

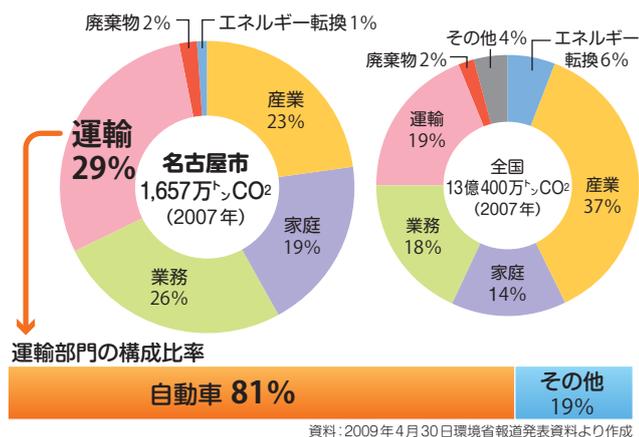
安心・安全に対する危機感の増大

地域コミュニティの希薄化

都市間競争の激化

地球環境問題の深刻化

名古屋市の二酸化炭素排出量の割合



名古屋市中期戦略ビジョンへの的確な対応

名古屋市の新たな総合計画「名古屋市中期戦略ビジョン」の実現に向けて、交通面から支えていきます。

なごや新交通戦略の答申 [2010(平成22)年12月]

より一層自動車利用の適正化を図り、徒歩、自転車、公共交通を中心とした交通体系をめざした「なごや新交通戦略」が、2010年(平成22年)12月に名古屋市交通問題調査会から答申されました。本市としては、その答申をふまえ、将来に向けた交通施策を推進していくための指針となる『なごや新交通戦略推進プラン』を策定する必要があります。

「なごや新交通戦略推進プラン」の概要

基本理念

新たな交流社会を見据えて、‘安心・安全な’ ‘環境にやさしい’ ‘賑わいのある’ まちの創造のために、まちづくりと連携した総合交通体系の形成をめざします。

3つの目標

安心・安全で便利な交通

環境にやさしい交通

まちの賑わいを支える交通

6つの基本方針

誰もが利用しやすい交通システムの実現

交通施設の利便性の向上、現状の公共交通サービス水準の維持・向上、公共交通機関全体の利用を支援する制度についての調査・研究など

安全を確保した交通環境の形成

歩行者優先の道路整備、自転車の専用走行空間の確保、交通ルールやマナー向上、災害時・緊急時の避難路・輸送路の確保など

低炭素型交通体系の実現

公共交通が魅力的で利用しやすい環境整備、乗り継ぎ利便性の向上、交通事業者間の共通利用サービスなど

交通エコライフの推進

自動車利用を控える意識の啓発活動、車のかしこい使い方の普及啓発、公共交通利用ポイントの普及など

歩いて楽しいまちの創出

道路空間の多様な利活用、緑陰街路の整備、回遊性向上のための新たな交通システムについての調査・研究など

まちの活力を支える交通環境の形成

都心部へ流入する自動車の抑制、徒歩・自転車・公共交通を中心とした道路空間へ再配分、円滑で効率的な物流システムについての検討など

各種交通施策

戦略的展開

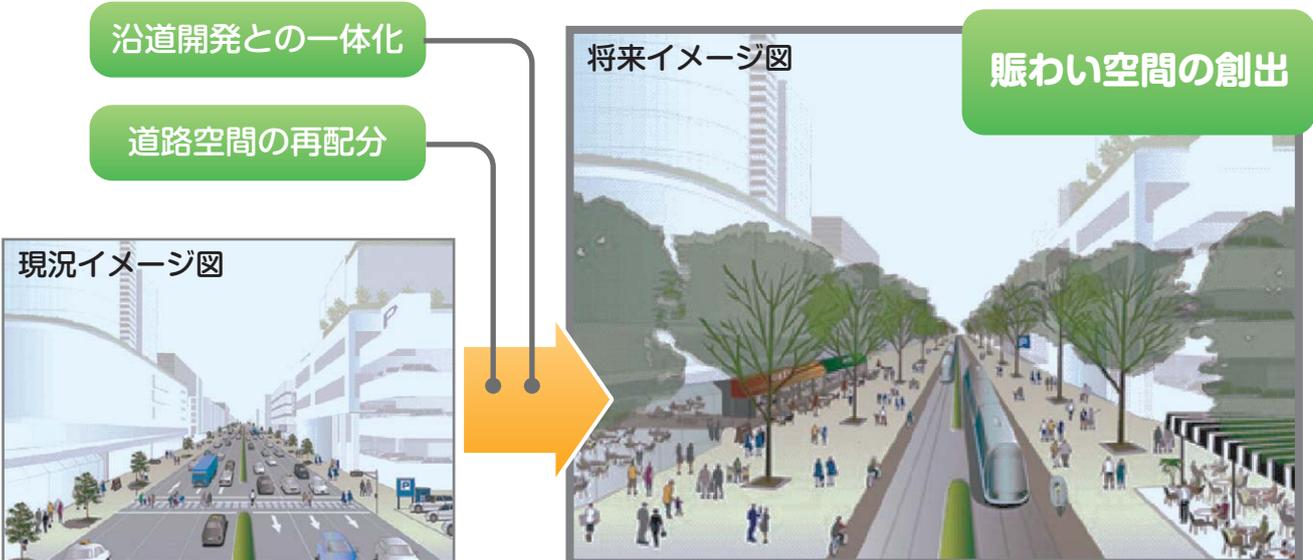
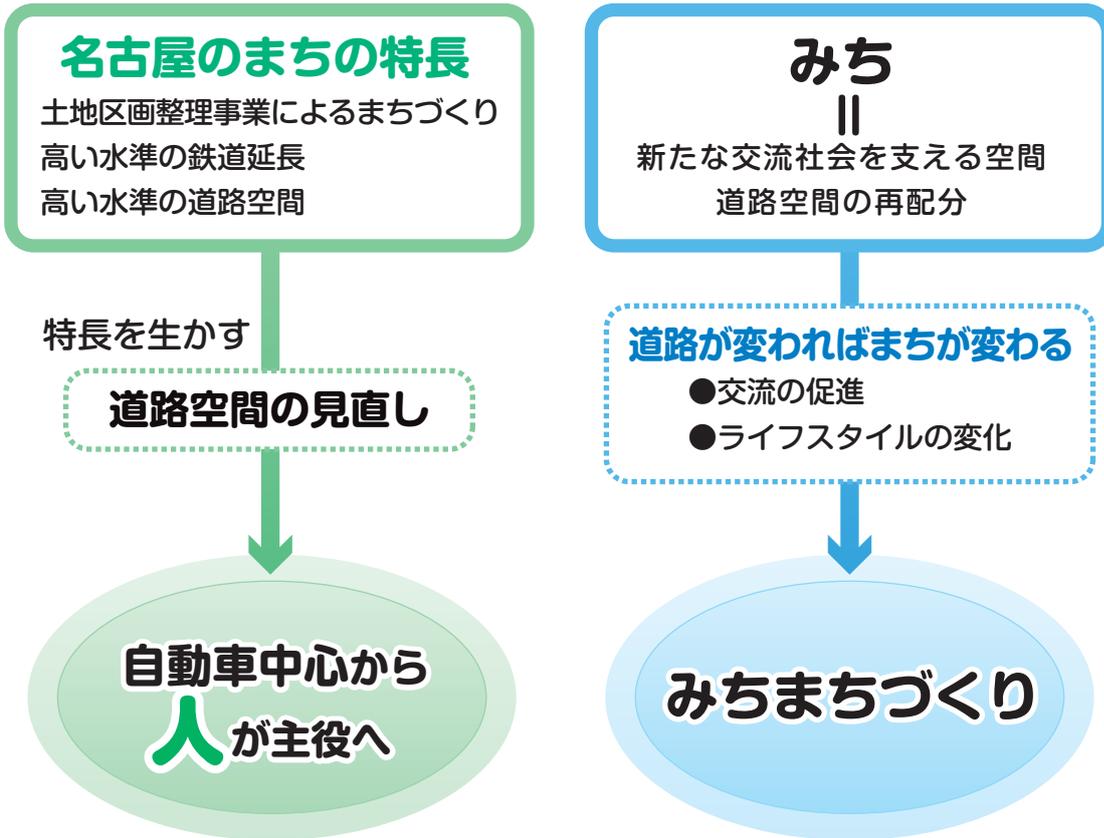
リーディング・プロジェクトによる実現

目標年次 **2020年度** (平成32年度)

リーディング・プロジェクト「みちまちづくり」

名古屋のまちの特長である“恵まれた道路空間”をフルに利活用しながら交通施策を推進していくことが大切です。

そこで、道路空間をより安心・安全で便利な空間として利活用するとともに、環境にやさしい交通手段へ優先的に再配分し、まちの賑わいを支える交流空間として、交通とまちのより良い関係を築き上げることを主眼とした「みちまちづくり」を提唱します。



「みちまちづくり」の展開

都心部「みちまちづくり」パッケージ

交流と憩いの場の創造による賑わいと活気に満ちあふれたまち
「人」を優先とした安全・快適で回遊性に富んだ交通環境が整備されたまち

オープンカフェの促進
やトランジットモール
等の調査・検討など、
道路空間再配分による
賑わい空間の創出

ちよい乗りバス、コミュ
ニティサイクルなど、都
心部の回遊性を向上さ
せるための歩行を支援
する短距離交通システ
ム導入の調査・検討



拠点駅そば「みちまちづくり」パッケージ

住宅・店舗・オフィス・利便施設などが集約化された、
環境にやさしく歩いて暮らせるコンパクトなまち
「人」にやさしく安全・快適で利便性に富んだ交通環境が整備されたまち



バリアフリー対策の推進
や歩行空間の拡充と自転
車走行空間の整備

公共交通への乗り換え利
便性が高い駅前広場や自
転車駐車場などの整備

生活圏「みちまちづくり」パッケージ

誰もが安心・安全に暮らせるために、公共交通をはじめとした移動手段が確保されたまち「人」の安全性を重視した交通環境が整備されたまち

通過交通を抑制した歩行者・自転車の安全性に重点をおいた歩車共存道路などの整備

乗合いタクシーやコミュニティバスなど、自動車のみに頼らない、より柔軟な交通サービスについての調査・研究



コミュニティバス



オープンカフェ



自転車走行空間



歩車共存道路



コミュニティサイクル



バリアフリー

取り組みのイメージ

「みちまちづくり」パッケージ推進プログラム

目標年次である2020年度までの期間において、将来めざすべきまちのすがたをめざし、行政の各関係局がどのように施策を進めていくかについて、「みちまちづくり」パッケージ推進プログラム(以下、推進プログラムという)として取りまとめました。

推進プログラムは、各関係局がこれまでに進めてきた施策、検討してきた施策を、全市的に共通で進める施策と、「都心部」、「拠点駅そば」、「生活圏」それぞれの地域ごとに進める施策に分類し、パッケージで整理しています。これらは、目標年次の中間年である2015年度を目途に、総合的な評価・検証を行い、必要に応じて見直しを行うことを予定しています。

 前期、後期それぞれの期間内において実施・検討する施策
  前期までの成果をふまえた新たな展開

(1) 全市的「みちまちづくり」パッケージ推進プログラム

施策	前期(2011年度～2015年度)	後期(2016年度～2020年度)	関係局
推進プランの具体化			
実行計画の策定・推進	交通まちづくりの視点で推進プランの実行計画を策定し、推進します		住宅都市局・総務局
交通基盤整備・拡充			
都市計画道路整備	都市計画道路整備プログラムなどに基づき整備を進めます		住宅都市局・緑政土木局
道路アセットマネジメント	道路について長期的な視点に立った効率的・効果的な管理・運営を進めます		緑政土木局
市営交通事業	市営交通事業経営健全化計画を進めます		交通局
誰もが利用しやすい交通システムの実現			
地域公共交通計画(LTP)	公共交通サービスのあり方について、調査・検討を行います		総務局
地下鉄駅のバリアフリー対策	可動式ホーム柵の整備を進めます		交通局
ITSの推進	ITS技術の開発や普及・拡大に合わせ、事業を推進します		総務局・住宅都市局・緑政土木局
安全を確保した交通環境の形成			
交通安全教育・啓発	交通安全市民運動への支援や広報・啓発活動を進めます		市民経済局
緊急輸送路確保	災害発生時の緊急輸送路・避難路を確保します		緑政土木局
低炭素型交通体系の実現			
ICカード乗車券	相互利用サービスを実施します		交通局
共通運賃制度	共通運賃制度について調査研究を行います		総務局
交通エコライフの推進			
モビリティマネジメント	モビリティマネジメントの推進と啓発を進めます	より効果的な交通エコライフの普及・啓発の取り組みを進めます	住宅都市局
カーフリー宣言	自動車の利用を控える取り組みと啓発を進めます		総務局
公共交通エコポイント	自動車からの公共交通へ利用転換を促進します		総務局・環境局
エコ交通マップ	交通行動スタイルを変えるきっかけづくりを地域展開します		総務局
エコカー・エコドライブ	次世代自動車の普及とエコドライブの啓発を進めます		環境局
カーシェアリング	カーシェアリングの普及を進めます		総務局・環境局
歩いて楽しいまちの創出			
緑陰街路	街路樹や植栽空間の整備拡充により、快適な交流空間を創出します		緑政土木局

(2) 都心部「みちまちづくり」パッケージ 推進プログラム

施策	前期(2011年度～2015年度)	後期(2016年度～2020年度)	関係局
安全を確保した交通環境の形成			
歩行空間の拡充	安心・安全で快適な歩行者空間の整備を進めます		緑政土木局
自転車利用環境整備	都心部での自転車の使われ方に適した自転車利用環境整備を進めます		緑政土木局
歩いて楽しいまちの創出			
オープンカフェ	まちの賑わい空間の創出に向けて、オープンカフェなどの実施を促進します		緑政土木局
コミュニティサイクル	社会実験結果をふまえ、本格導入に向けた調査・検討を行います		緑政土木局
ちょい乗りバス	社会実験を行い、本格導入に向けた調査・検討を行います		住宅都市局
LRT、BRT	LRT、BRTなどについて調査・研究を行います		総務局・住宅都市局
まちの活力を支える交通環境の形成			
総合的な駐車マネジメント	駐車場の供給や配置のマネジメントなど総合的な駐車施策について調査・検討を行います		住宅都市局
トランジットモール	トランジットモール等の導入について調査・検討を行います		総務局・住宅都市局・緑政土木局
荷捌きスペース	荷捌きスペースの確保について調査・検討を進めます		住宅都市局・総務局
課金制度	道路混雑緩和のための課金制度について調査・研究を行います		総務局・住宅都市局

(3) 拠点駅そば「みちまちづくり」パッケージ 推進プログラム

施策	前期(2011年度～2015年度)	後期(2016年度～2020年度)	関係局
安全を確保した交通環境の形成			
歩行空間の拡充(再掲)	安心・安全で快適な歩行者空間の整備を進めます		緑政土木局
自転車利用環境整備(再掲)	鉄道駅への自転車利用を重点とした自転車利用環境整備を進めます		緑政土木局
低炭素型交通体系の実現			
駅前広場の整備	駅前広場の整備により公共交通の乗換利便性の向上を推進します		住宅都市局
パーク＆ライドの推進	パーク＆ライドの利用を推進します		住宅都市局
自転車利用環境整備(再掲)	鉄道駅への自転車利用を重点とした自転車利用環境整備を進めます		緑政土木局
歩いて楽しいまちの創出			
LRT、BRT(再掲)	LRT、BRTなどについて調査・研究を行います		総務局・住宅都市局

(4) 生活圏「みちまちづくり」パッケージ 推進プログラム

施策	前期(2011年度～2015年度)	後期(2016年度～2020年度)	関係局
誰もが利用しやすい交通体系の実現			
柔軟な交通システム	多様な公共交通サービスについて調査・研究を行います		総務局
交通バウチャー	交通バウチャーなど新たな制度について調査・研究を行います		総務局
安全を確保した交通環境の形成			
歩行空間の拡充(再掲)	安心・安全で快適な歩行者空間の整備を進めます		緑政土木局
自転車利用環境整備(再掲)	鉄道駅への自転車利用を重点とした自転車利用環境整備を進めます		緑政土木局

成果目標の設定

「なごや新交通戦略推進プラン」の基本理念の実現をめざし、3つの目標と6つの基本方針に沿って各種交通施策を展開していくためには、施策の実行状況や効果を適切に評価していく必要があります。このため、成果指標と数値目標からなる成果目標を掲げ、目標年次である2020年まで進行管理を行っていきます。

成果指標の設定にあたっては、「市民にとってわかりやすい指標」、「3つの目標と6つの基本方針に対応した指標」、「進行管理が可能な指標」という視点を勘案し選定しました。

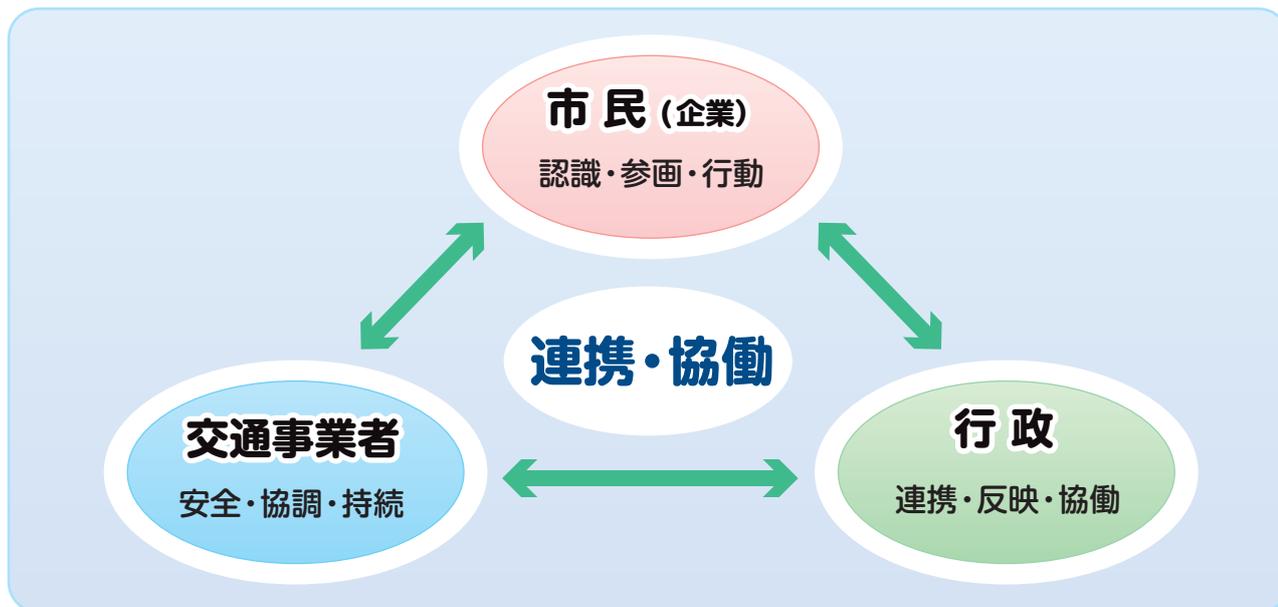
この成果指標に対応する現状値は、定期的、継続的にデータを収集します。なお、社会情勢の変化などに対応し、成果目標は必要に応じ、適宜見直しを行います。

目標	基本方針	成果目標			
		成果指標	現状値	数値目標	
				2015年度	2020年度
安心・安全で便利な交通	誰もが利用しやすい交通システムの実現	地下鉄の可動式ホーム柵の設置駅数 (乗換駅は路線別に計上)	11駅 (10年度)	45駅	79駅
		公共交通機関を便利で利用しやすいと思う人の割合	63% (10年度)	70%	80%
	安全を確保した交通環境の形成	歩行者と自転車の通行空間が分離されている道路の延長(累計)	61km (09年度)	85km	110km
		徒歩や自転車などで移動するときに安心・安全だと思う人の割合	32% (10年度)	45%	55%
環境にやさしい交通	低炭素型交通体系の実現	市内の鉄道及び市バス 1日あたり乗車人員合計	227万人 (09年度)	234万人	239万人
		移動手段を自家用車から公共交通機関や自転車に変えた、変えても良いと思う人の割合	67% (10年度)	75%	80%
	交通エコライフの推進	市内主要地点1日(平日)あたり自動車交通量の合計(45地点双方向)	147万台 (09年度)	134万台	127万台
		環境にやさしい行動を意識して移動する人の割合	55% (10年度)	65%	75%
まちの賑わいを支える交通	歩いて楽しいまちの創出	都心部の歩行者通行量(名古屋駅、伏見、栄、上前津付近の6地点合計)	54,602人 (09年度)	61,000人	63,000人
		まちを歩いて楽しいと感じる人の割合	47% (10年度)	60%	70%
	まちの活力を支える交通環境の形成	都心部の幹線道路について複数ブロックを含む車線減を伴った道路空間再配分の実施	—	—	1路線以上
		都心部を歩いている活気があり賑わっていると感じる人の割合	56% (10年度)	65%	75%

実現に向けて

連携・協働

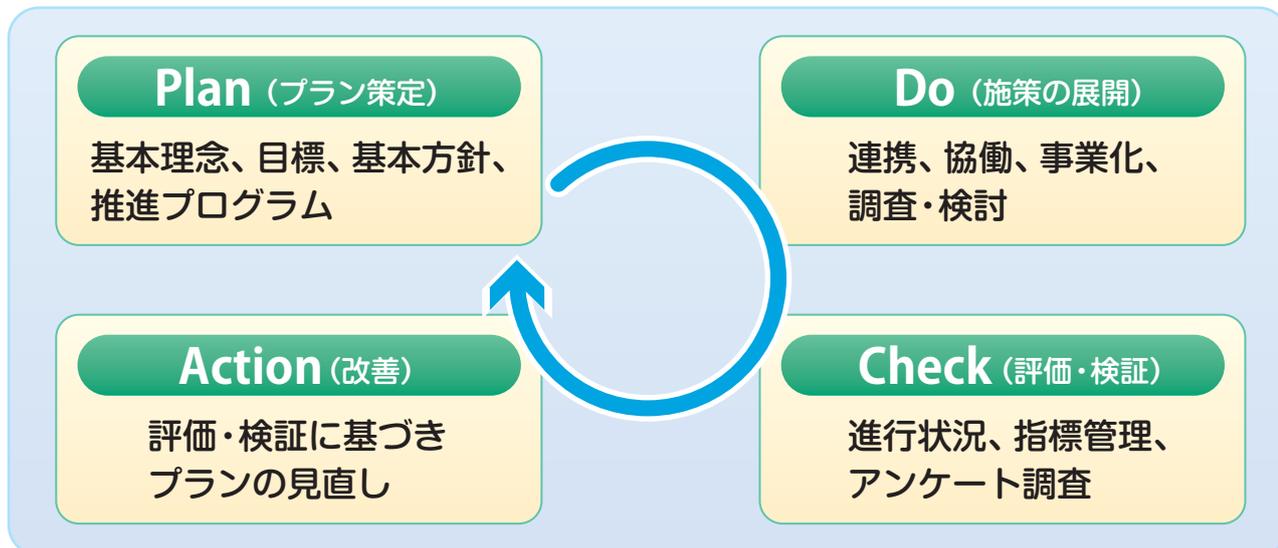
「なごや新交通戦略推進プラン」の実現に向けて、未来のなごやのまちと交通のあり方を話し合う場を幅広く設定し、めざすべき方向性や実現させる方法を共有するために、多様な主体の参画による市民(企業)・交通事業者・行政が連携・協働することが重要です。



進行管理

各種交通施策を展開していく上で、基本方針や目標に即した効果が得られているかを定期的に検証するとともに、施策の実施や改善点などについても適切に管理していくことが重要です。

このため、プランの策定から施策の展開、評価検証、改善を繰り返すPDCAサイクルにより、効率的・効果的な施策の推進を図っていきます。



●策定スケジュール

みなさまのご意見をふまえながら、平成23年7月の策定を目指します。

案の公表
(パブリックコメント)

平成23年5～6月

案の修正

なごや新交通戦略
推進プランの策定

平成23年7月

なごや新交通戦略推進プラン(案)について、みなさまのご意見をお寄せください。

ご氏名

性別
※記入は任意

男・女

年齢
※記入は任意

歳代

ご住所

ご意見の内容 (用紙はこれ以外のものでも構いません)

本編の閲覧

下記の場所でご覧いただけます。名古屋市公式ウェブサイトでもご覧いただけます。

- 市民情報センター(市役所西庁舎1階)、区役所情報コーナー・支所等
- 名古屋市公式ウェブサイト(<http://www.city.nagoya.jp>)のパブリックコメントのページ

募集期間

平成23年5月30日(月)から平成23年6月28日(火)まで

提出方法

みなさまのご意見は、下記の提出先まで、氏名・住所を添えた書面にて、郵送、ファックス、電子メールにてお送りいただくか、ご持参下さい。
※電話または来庁による口頭でのお申し出につきましては、受付できませんのでご了承願います。
※みなさまのご意見につきましては、本市の考え方とあわせて公表する予定です。

提出・ 問合せ先

名古屋市総務局企画課 企画・交通政策担当(市役所本庁舎4階)
〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号
ファックス番号：052-972-4418 電話番号：052-972-2213
電子メールアドレス：a2213@somu.city.nagoya.lg.jp

個人情報の取扱いについて

- 1.意見公表の際は個人情報が特定できるような内容は掲載しません。
- 2.住所、氏名、電子メールアドレスなどについては、名古屋市個人情報保護条例に基づき、他の目的に利用提供しないとともに適正に管理します。

このパンフレットは古紙パルプを含む再生紙を使用しています。